

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公表番号】特表2010-512448(P2010-512448A)

【公表日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2009-541341(P2009-541341)

【国際特許分類】

C 11 D 7/30 (2006.01)

C 11 D 7/26 (2006.01)

【F I】

C 11 D 7/30

C 11 D 7/26

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月30日(2010.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1, 1, 1, 2, 2, 3, 4, 5, 5, 5 - デカフルオロペンタンおよび1, 1, 1, 3, 3 - ペンタフルオロブタンからなる群から選択される2質量%から50質量%のヒドロフルオロカーボン、2質量%から50質量%の1, 1, 2, 2, 3, 3, 4 - ヘプタフルオロシクロペンタン、ならびに油および汚染物質を溶解するのに有効な量のトランス-1, 2 - ジクロロエチレンを含む共沸混合物様組成物。

【請求項2】

組成物が、2質量%から35質量%の1, 1, 1, 2, 2, 3, 4, 5, 5, 5 - デカフルオロペンタン、2質量%から30質量%の1, 1, 2, 2, 3, 3, 4 - ヘプタフルオロシクロペンタン、および54質量%から90質量%のトランス-1, 2 - ジクロロエチレンを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

組成物が、5質量%から20質量%の1, 1, 1, 2, 2, 3, 4, 5, 5, 5 - デカフルオロペンタン、5質量%から20質量%の1, 1, 2, 2, 3, 3, 4 - ヘプタフルオロシクロペンタン、および60質量%から88質量%のトランス-1, 2 - ジクロロエチレンを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

ヒドロフルオロカーボンが1, 1, 1, 3, 3 - ペンタフルオロブタンである、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

組成物が、10質量%から50質量%の1, 1, 1, 3, 3 - ペンタフルオロブタン、2質量%から50質量%の1, 1, 2, 2, 3, 3, 4 - ヘプタフルオロシクロペンタン、および少なくとも41質量%のトランス-1, 2 - ジクロロエチレンを含む、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

組成物が、10質量%から50質量%の1, 1, 1, 3, 3 - ペンタフルオロブタン、2質量%から20質量%の1, 1, 2, 2, 3, 3, 4 - ヘプタフルオロシクロペンタン

、および46質量%から80質量%のトランス-1,2-ジクロロエチレンを含む、請求項4に記載の組成物。

【請求項7】

1質量%から6質量%のアルコールをさらに含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

アルコールが、メタノール、エタノール、1-プロパノール、2-プロパノールおよび2-メチル-2-プロパノールからなる群から選択される、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

アルコールが、2-プロパノールである、請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

組成物が、2質量%から25質量%の1,1,1,2,2,3,4,5,5,5-デカフルオロペンタン、2質量%から20質量%の1,1,2,2,3,3,4-ヘプタフルオロシクロペンタン、60質量%から90質量%のトランス-1,2-ジクロロエチレン、および2質量%から5質量%のアルコールを含む、請求項7に記載の組成物。

【請求項11】

15質量%から99質量%の1,1,1,2,2,3,4,5,5,5-デカフルオロペンタン、85質量%から1質量%の1,1,2,2,3,3,4-ヘプタフルオロシクロペンタンを含むフルオロカーボン溶媒組成物であって、凝固点が0未満である組成物。